

## (1)事業の概要等

## 令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B2202-3		事務事業名		文化財発掘調査保存事業		事業期間		昭和63年度以前	～	令和8年度以降						
実施計画事業																		
実施計画事業以外の事業		○		担当部		教育委員会事務局		担当課・担当係		文化財課文化財係								
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編	基本施策	22	展開方向	2	事業・予算区分	一般事業	款	10	項	5	目	6	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	文化財保護法					対象 (何・誰を対象に)		周知の埋蔵文化財包蔵地における開発実施者等									
	目的 (何のために)	開発により、現地保存が不可能な埋蔵文化財について、調査、記録保存を行い、後世に伝える。					内容 (どのような方法で)		<p>◆令和5年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発者からの開発予定地の埋蔵文化財の有無照会の確認(年41件)等において、必要と判断した調査について、正規職員、会計年度任用職員が発掘調査員となり、小牧市市内遺跡発掘調査等作業員を指揮し、遺跡範囲確認調査、発掘調査等を実施した。範囲確認調査の一部は業者委託した。</li> <li>・出土遺物等は遺物整理員(会計年度任用職員)を指揮して整理作業を実施し、埋蔵文化財の記録を保存した。出土遺物は民俗資料保存施設に収蔵した。</li> <li>・令和3～4年度に実施した発掘調査の概要報告書を作成した。(発掘調査)天王塚遺跡第4次(27㎡)、(範囲確認調査)舟津宮前遺跡(4㎡)、南外山遺跡(60㎡)発掘作業員数23人、遺物整理員3人</li> </ul>									

## (2)事業費

事業費	項目	単位等	R2	R3	R4	R5	R6
			直接経費	決算額	千円	1,709	4,172
	財源	一般財源					
		国・県支出金	—	—	—	—	
		その他	—	—	—	—	
		計(A)	1,709	4,172	9,283	7,760	
		対前年比	%	—	244.12%	222.51%	83.59%
	予算額	千円	5,873	20,531	27,669	19,832	28,357
人件費	正規職員	人	0.08	0.39	0.39	0.26	
	正規職員(平均賃金)	千円	599	2,920	2,920	1,946	
	その他職員	人	0.23	0.06	0.23	0.11	
	その他職員(時給×時間)	千円	662	173	662	249	
	計(B)	千円	1,261	3,092	3,582	2,196	
	事業費合計(C=A+B)	千円	2,970	7,264	12,865	9,956	

## (3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	22	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	指定文化財の件数				件	↗	44	43
展開方向	2	2	講座や展示、ワークショップ等への参加者数	人	↗	37,137	38,181				
		3									

指標	指標ほか		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	成果指標	記録保存	m <sup>2</sup>	目標	—	—	—	—	—
				実績	51	503	453	91	
	活動指標	出土遺物(コンテナ箱)	箱	目標	—	—	—	—	—
				実績	1	1	15	5	
	活動指標	周知の埋蔵文化財包蔵地の有無照会	件	目標	—	—	—	—	—
				実績	38	43	49	41	
	活動指標	発掘調査等の実施	件	目標	—	—	—	—	—
				実績	7	5	2	3	
	単位あたり事業費	受益者数(a)		人	—	—	—	—	
受益者あたり事業費(=C/a)		円	—	—	—	—			

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持(改善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの				
	事業の達成状況と課題	発掘調査を27m <sup>2</sup> 実施し、開発によって失われる遺跡の記録を保存した。 遺跡範囲確認調査を64m <sup>2</sup> 実施し、開発に伴い、事前に発掘調査の実施の要不要を判断することができた。	今後の実施内容・今後の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事情に応じて調査を必要とする場合は、範囲確認調査、発掘調査を実施していく。</li> <li>・発掘調査員や作業員の人数に限りがあるため、埋蔵文化財の確認・調査等の流れについて、開発者(民間事業者を中心に)へ周知徹底することにより、事業期間の確保を図る必要がある。</li> </ul>			
	改善の有無	有		千円	節	細節	細々節
これまでの改善内容	R5.10.1から公開型GISにより市内周知の埋蔵文化財の地図情報を閲覧できるようにしたことにより、開発者が事前確認ができるようにするなど、利便性の向上を図った。 これにより、独自で課内で所有していた埋蔵文化財情報システム機器借上料は、令和6年11月末をもって終了し経費の削減を図ることができた。	事務事業評価額					

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
事業分析	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である  発掘調査では、個人開発は、発掘調査費用を負担できない場合が多いため、個人の開発には公費の投入をできることとしている。公費を投入しない場合、発掘調査を行わずに、開発を進めてしまう場合が考えられ、埋蔵文化財の記録保存を行うことなく埋蔵文化財が滅失してしまう恐れがある。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある  市が調査を行わないことにより、調査を行わず開発を行ってしまうことが想定され、文化財が記録されず滅失してしまうことにより、住民全体の利益が損なわれる。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	削減の余地がある  上記のとおり令和6年度からシステム借り上げ料の一部を削減、令和7年度からは全額を削減できる。発掘調査は、引き続き、合理的かつ必要最低限の内容で行うことにより、経費削減を図っていく。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい  外部へ委託する場合、調査員人件費、間接費などを計上するため、事業費は増加する。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である  文化財発掘調査は特定の受益者がおらず、負担を求める先がないため適正である。